

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

企画総務

財政事務費

委員 公共施設整備等基金積立金について、鶴川汚水処理場を売却し得たものを市民の要望がある中で、なぜ基金への積み立てという形を取ったのか。また、基金の用途に基準があるのか。

担当 建設費、駐車場の用地購入費といった公共施設整備費について、将来に向け

て積み立てて備えることによりさまざまな市民の要望に答えられると考えています。また、基金の用途については、明文化されたものではありません。

委員 鶴川汚水処理場の跡地利用について、病院建設といった当初とは違った話が聞かれるが、契約の内容は。

担当 契約書の中に「配送センター予定地として取得」とうたっており、履行されるものと認識しています。

委員 契約に反し用地転用があった場合、市としての法的な対抗要件はあるのか。

担当 契約書と一体のものとして添付である買付証明書の中に、配送センター予定地として三カ年以上利用するとうたっており、弁護士によるとこれが契約書の一つの

条項となることです。

庁舎維持管理費

委員 総合管理委託料更正減において、当初の契約予定業者が辞退したため現在の契約業者となったが、経過と契約方法は。

担当 契約方法は、予算が確定されていないため入札ではなく見積もり合わせの形をとりました。しかし、契約

予定業者が辞退したため価格は辞退した業者の提示価格にて交渉し、現在の契約業者との随意契約となりました。当初の契約予定業者は、従業員の募集など努力はしましたが人が確保できず辞退の申し出がありました。

消防施設整備費

委員 防火貯水槽撤去工事

にかわり、今年度は中学校二校に派遣を受けることになり、全額東京都が負担することになりました。

委員 心の教室相談員が減って、専門の資格を持つているスクールカウンセラーがふえることは、より充実することになるのか。

担当 スクールカウンセラーは臨床心理士の資格を持った方を東京都から派遣を受け、いじめや不登校等の未然の防止と改善、解決に向けての学校内の教育相談体制の充実を目的にしているため、カウンセラーがふえることで充実すると考えています。

学校整備費

委員 基本計画作成委託料の内容は。

担当 新たな小学校をつ

保健福祉

費について、撤去により防災上の問題は無いのか。また、それにかかる計画の有無は。

担当 撤去する防火貯水槽のうち三基については、地域に充足しています。残りの一基については、四〇トという消防水利の基準を満たしていないことから影響はないと考えられ、消火栓などにより補充されています。

町田市福祉のまちづくり推進条例の一部改正

委員 第十一条の二(子育て支援策及び子育て支援環境の整備)の状況は。

担当 子育て支援策については、八王子児童相談所により適正かつ迅速に報告していく体制の再構築を進める一方、保育士経験のある人を嘱託採用し、相談体制の強化を図ることにしています。また、東京都に対しては八王子児童相談所町田出張所の設置を要望しています。次に子育て環境整備については、公共施設や大規模な医療施設、物販店、飲食店、集会所のようなところで施設の大小にかかわらず、ベビーベッド、ベビースhirt等の周辺整備を考えています。

委員 福祉のまちづくり推進協議会の設置目的は何か。

担当 この協議会は、福祉のまちづくり推進のために基本事項を市長の諮問に応じ調査審議し、答申をいただく市長の諮問機関として設置するもので、事業所、市民、学識経験者、行政機関の職員など二五名以内で構成し、この協議会に専門的事項を審議するため部会をおきます。

委員 専門部会のあり方として、具体的内容に至るのであれば、ワーキングチームなりフィールドワークが重要となるが、調査活動等の段階でさらにきめ細かなチームを結成する考えがあるか。

担当 一二年のまちづくり推進検討委員会では部会をつくり、障害を持つている方や、地域にお住まいの方で負担を支払う場合もあり

は、非常に難しい問題で、街頭指導などにより誘導を図っていききたい。

委員 市民の声を幅広く聞いていくことだが、何名程度の市民の参加を考えているのか。

担当 現在、街づくり推進検討委員会には男女各二名の市民の方に入っている

状況のよく分かっている方々にも参加していただき、現地調査やアンケートを検討していただきました。二つの報告書ができ、非常に成果の上がる内容ができたと思っています。今後協議会の部会では、もっと発展した考えの中から進めていきたい。

町田市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正

委員 条例改正の意義は。

担当 比較的発病率の高い二歳児までの保護者の所得制限を撤廃して、二歳児まではどなたでも受給できるように町田市独自の制度として改正する一方で、対象児童の年齢を未就学児まで拡大し、子育て支援の充実を図りたいと考えています。

文教生活

公民館移転建設内装工事請負契約

委員 これからの公民館の将来構想についてはどうなっているか。

担当 職員の会議では、学校の統廃合の関係でその跡地利用の中で地区ごとにふやしていきたい。また、職員の配置等については難しいと思うが、場所を確保しながら

公民館から職員の出前のようなことを考えていきたい。

町田市民ホール耐震補強及び改修工事請負契約

委員 工事に対する保障期間はあるのか。

担当 契約約款の中に具体的に規定があり、電気工事、給排水衛生工事、空調工事等、いわゆる附帯工事については一年、その他の工事については二年間、瑕疵担保責任があるとなつています。

スクールカウンセラー事業費

委員 スクールカウンセラー制度の変更点は。

担当 スクールカウンセラー制度は、昨年度までは、国と都の補助を受けていたが、四月一日に東京都の単独事業

の内容は。

担当 新たな小学校をつ

都市環境

くるということで、学校の規模、理念等を含めて検討会をつくり、報告書作成までを考えています。

委員 基本計画はいつ頃までにつくられるのか。

担当 今定例会で議決をされましたら、発注し、平成一三年度中に基本設計、実施計画を開始したいと考えています。

委員 資料から判断すると、境橋の位置は相模原市に属すると思われるが、なぜ町田市が費用負担するのか。

担当 昭和五〇年代に相模原市と町田市の間で境川に架かる橋の管理協定が結ばれていて、境橋については、橋の一部が町田市に属しており、費用も幅員一四メートルのうち、現在の橋の幅である四・二メートルについては神奈川県が負担し、残りの九・八メートルについては町田市と相模原市で折半することになっています。今回は、工事を町田市で行うので、相模原市から協定に基づく負担分をいただくことになりました。また、逆に町田市が相模原市に

境川境橋架管工事請負契約について

委員 資料から判断すると、境橋の位置は相模原市に属すると思われるが、なぜ町田市が費用負担するのか。

担当 昭和五〇年代に相模原市と町田市の間で境川に架かる橋の管理協定が結ばれていて、境橋については、橋の一部が町田市に属しており、費用も幅員一四メートルのうち、現在の橋の幅である四・二メートルについては神奈川県が負担し、残りの九・八メートルについては町田市と相模原市で折半することになっています。今回は、工事を町田市で行うので、相模原市から協定に基づく負担分をいただくことになりました。また、逆に町田市が相模原市に

境川境橋架管工事請負契約について

委員 資料から判断すると、境橋の位置は相模原市に属すると思われるが、なぜ町田市が費用負担するのか。

担当 昭和五〇年代に相模原市と町田市の間で境川に架かる橋の管理協定が結ばれていて、境橋については、橋の一部が町田市に属しており、費用も幅員一四メートルのうち、現在の橋の幅である四・二メートルについては神奈川県が負担し、残りの九・八メートルについては町田市と相模原市で折半することになっています。今回は、工事を町田市で行うので、相模原市から協定に基づく負担分をいただくことになりました。また、逆に町田市が相模原市に

境川境橋架管工事請負契約について

委員 資料から判断すると、境橋の位置は相模原市に属すると思われるが、なぜ町田市が費用負担するのか。

担当 昭和五〇年代に相模原市と町田市の間で境川に架かる橋の管理協定が結ばれていて、境橋については、橋の一部が町田市に属しており、費用も幅員一四メートルのうち、現在の橋の幅である四・二メートルについては神奈川県が負担し、残りの九・八メートルについては町田市と相模原市で折半することになっています。今回は、工事を町田市で行うので、相模原市から協定に基づく負担分をいただくことになりました。また、逆に町田市が相模原市に

境川境橋架管工事請負契約について

委員 資料から判断すると、境橋の位置は相模原市に属すると思われるが、なぜ町田市が費用負担するのか。

担当 昭和五〇年代に相模原市と町田市の間で境川に架かる橋の管理協定が結ばれていて、境橋については、橋の一部が町田市に属しており、費用も幅員一四メートルのうち、現在の橋の幅である四・二メートルについては神奈川県が負担し、残りの九・八メートルについては町田市と相模原市で折半することになっています。今回は、工事を町田市で行うので、相模原市から協定に基づく負担分をいただくことになりました。また、逆に町田市が相模原市に

境川境橋架管工事請負契約について

委員 資料から判断すると、境橋の位置は相模原市に属すると思われるが、なぜ町田市が費用負担するのか。

担当 昭和五〇年代に相模原市と町田市の間で境川に架かる橋の管理協定が結ばれていて、境橋については、橋の一部が町田市に属しており、費用も幅員一四メートルのうち、現在の橋の幅である四・二メートルについては神奈川県が負担し、残りの九・八メートルについては町田市と相模原市で折半することになっています。今回は、工事を町田市で行うので、相模原市から協定に基づく負担分をいただくことになりました。また、逆に町田市が相模原市に

境川境橋架管工事請負契約について

委員 資料から判断すると、境橋の位置は相模原市に属すると思われるが、なぜ町田市が費用負担するのか。

担当 昭和五〇年代に相模原市と町田市の間で境川に架かる橋の管理協定が結ばれていて、境橋については、橋の一部が町田市に属しており、費用も幅員一四メートルのうち、現在の橋の幅である四・二メートルについては神奈川県が負担し、残りの九・八メートルについては町田市と相模原市で折半することになっています。今回は、工事を町田市で行うので、相模原市から協定に基づく負担分をいただくことになりました。また、逆に町田市が相模原市に